

病児・病後児保育のご案内

病児・病後児保育とは・・・

お子さんが病氣中または病氣の回復期のため、集団生活が困難で、保護者の方の仕事の都合等により、家庭で保育ができないときに、医療機関に併設された専用施設で一時的にお預かりする制度です。

対象児童	①～③のすべての条件を満たすお子さん ①市内に居住し、生後6か月から小学校6年生までにあること ②病氣中（当面の症状の急変が認められない場合に限る） または病氣の回復期にあること ③保護者の仕事の都合等により、家庭での保育が困難であること
利用日時	平日午前8時～午後6時 土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3、医療機関の休診日はお休み
対象疾患	・日常的な病氣・・・かぜ、消化不良など ・慢性疾患……………ぜんそくなど ・外傷性疾患……………骨折、ねんざなど ※伝染性疾患については、利用施設へ直接確認をお願いします。
利用料	5時間まで 1,500 円、以降1時間 300 円（生活保護世帯は無料）
利用時に必要な物	☐母子手帳 ☐子ども医療助成受給券 ☐着替え（2～3組程度） ☐バスタオル（2枚程度） ☐ハンドタオル（1枚） ☐ビニール袋(汚れもの用) ☐弁当、飲み物、おやつ ☐病院で処方された薬（一日分） ☐薬の説明書（お薬手帳など） ※乳幼児のお子さんは、必要に応じて ☐おむつ6枚以上 ☐おしりふき ☐食事用エプロン ☐ミルク ☐哺乳瓶 ☐離乳食
その他注意事項	・お子さんの健康状態に急変があった場合は、医療機関で診察、治療することがあります。その際に発生する医療費等は、保護者負担となります。 ・利用定員に限りがありますので、事前に実施施設へ電話で予約してください。 （キャンセルの際は、必ずご連絡をお願いします。）

君津市健康こども部保育課

TEL:0439-56-1184

■利用の流れ

事前登録・面談（利用説明含む）

- ・事前登録と面談が必要です。
Web登録の場合は、登録後、実施施設から日程確認の電話があります。
「利用登録票」を実施施設へ直接提出する場合は、事前に電話で連絡し、書類提出と面談を行ってください。

【提出書類】 市指定様式「利用登録票」、児童調査票

Web登録はこちらから▶



発 症

- ・かかりつけ医を受診し、病名・病状などを明らかにしてください。

病状が安定

※当面の症状の急変が認められない状態

利用予約

- ・利用希望日の前日までに実施施設へ直接、電話で予約してください。
- ・利用日当日でも空きがあれば利用することができますので、電話でご確認ください。

利用当日

- ・利用する当日に市指定様式「利用申込書」、保護者からの連絡票を実施施設へ提出してください。

お 迎 え

- ・お子さんが安全にご家庭に帰れますよう、入室時にお迎えの方と時間をお知らせいただくとともに、お迎え時にご家族確認のご協力をお願いします。

支 払 い

- ・後日、キャッシュレス決済サービス「enpay(エンペイ)」でお支払いいただきます。

★各種様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。

■実施施設

施設名 医療法人社団 重光会
君津山の手病院
病児保育室キッズケア
場 所 君津市外箕輪4-1-5
(君津山の手病院敷地内)

電 話 0439-29-6969



※電話番号は、おかけ間違いのないようにご確認ください。

